

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会

共同代表 南 波 久 様

〃 三 木 信 香 様

寿都町議会議長 小 西 正 尚



要望書について

いつも寿都町議会へ御意見、御要望いただきありがとうございます。

令和4年7月8日付け提出いただいた要望書について、1・5番については、下記のとおり回答いたします。

また、2～4、6番の要望については、全議員で検討協議した後に改めて回答させていただきます。

なお、各種要望書の取扱いについては、定例会ごとの対応としておりますので御了承願います。

記

要望1 本町におけるエネルギー問題について、議会特別委員会の設置をしてください。

また、特別委員会は町民や町外へ公開のもと委員会運営を行ってください。

回答 「エネルギー問題について」が何を所掌しているか定かではありませんが、本町議会としては、すでに特定放射性廃棄物最終処分事業調査特別委員会を設置しているところです。その際は、通常の傍聴と同様の取扱いとしています。

要望5 概要調査へ移行する際の住民投票の実施について、具体的なスケジュールをお示しください。

回答 住民投票については、寿都町における特定放射性廃棄物最終処分の概要調査及び精密調査に係る意見に関する住民投票条例に基づき、町長が選挙管理委員会に委任し実施するもので、そのスケジュール等について議会が回答できるものではありません。(議会としての情報は、令和4年第1回定例会一般質問にて、友山議員からの「概要調査移行への住民投票の実施時期について」に対する答弁のとおり)